

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月14日

**【四半期会計期間】** 第53期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社サンリオ

**【英訳名】** Sanrio Company, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 辻 信太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区大崎1丁目6番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

**【電話番号】** 03-3779-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営企画室長 江森 進

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎1丁目11番1号

**【電話番号】** 03-3779-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営企画室長 江森 進

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	56,544	55,530	74,954
経常利益 (百万円)	14,058	14,688	18,368
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,336	9,254	14,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,094	9,343	13,629
純資産額 (百万円)	33,494	41,606	37,078
総資産額 (百万円)	87,825	91,716	88,748
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	128.17	104.87	162.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	126.12	104.86	160.56
自己資本比率 (%)	38.1	45.2	41.7

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.29	41.55

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、ユーロ圏における景気の停滞に加え、その影響から米国とともに世界景気のけん引役である中国も減速感が漂い始めました。米国経済は回復基調を辿っていましたが、緩慢な状況にありました。日本経済においては、過度な円高により外需が低迷する中、年末に向けて政策主導で円高が急激に修正され景況感は下げ止まりから一部回復傾向となりました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は555億円（前年同期比1.8%減）となりました。この売上高が前年並みの水準に止まった要因は、円高の影響と欧米においてライセンス事業へのシフトを進めている物販事業の減収と、さらに欧州の景気悪化によるライセンス収入の減収を、円高にもかかわらず北米のライセンス収入が補ったものであります。その結果、コスト削減も加わり営業利益は148億円（同4.2%増）となりました。

経常利益は、前期まで海外ロイヤリティの外国税額（源泉税）を営業外費用としておりましたが、当期より法人税、住民税に充当したことなどにより増益要因となりましたが、円高対応の為に為替先物予約を導入し、時価評価が悪化したことにより為替差損が発生したことから146億円（同4.5%増）に止まりました。税金等調整前四半期純利益は、第2四半期時に計上済である特別損失として遊休施設などの減損損失と株価下落に伴う投資有価証券評価損、及び本社移転に伴う事務所移転費用を計上したことから135億円（同1.5%減）となり、四半期純利益は法人税等調整額の増加により92億円（同18.4%減）となりました。法人税等調整額の大幅な増加は、昨今の大幅な業績向上により税効果会計において税務上の繰越欠損金が減少することによるものであります。

なお、すべての海外の連結子会社は12月決算であり、当第3四半期連結累計期間の対象期間は、2012年1月～9月であり、適用為替レートも同期間の平均によるものであります。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本：売上高361億円（前年同期比1.2%減）、営業利益91億円（同3.5%増）

この減収増益の要因は、国内の消費環境の低迷により第3四半期において国内ライセンス事業が低調だったことによります。国内ライセンス事業は、「ハローキティ」のほか「マイメロディ」や「リトルツインスターズ」などの多岐にわたるコラボレーションや企業プロモーションが伸びましたが衣料関連が伸び悩んだことが影響しました。海外子会社からのマスターライセンス収入は円高と欧州地域の減収の影響を受けましたが、北米地域からの大幅な増収により利益面では増益となりました。また、当社国内の既存店の売上高（直営店及び百貨店の当社直営ショップベース）は前年同期比97.0%でした。

テーマパーク事業は、大分県のハーモニーランドでは、イルミネーションイベントなどにより香港、台湾からの海外観光客が増加、さらに企業タイアップなどの集客が好調でしたが、夏季の雨天日の増加、冬季の寒波などにより当第3四半期累計期間の入場者数は304千人（前年同期比1.2%減）に止まりました。東京多摩市のサンリオピューロランドは、海外からの団体が震災の影響から回復し増加、第3四半期においてハローキティのヒーローもの新アトラクション『パワー・ザ・キティ』やイベント『KITTY ROBOT』などが好評を博し入場者数は597千人（前年同期比2.1%増）となりました。国内テーマパーク事業全体では、外部公演の拡大、海外プロジェクトの強化などを図りましたが、宣伝費などのコスト増により売上高は41億円（前年同期比0.3%増）となり、営業損失は2億円とほぼ前年並みに止まりました。

その他事業では、ロボット製作事業は引き続き好調な受注状況が続き、さらに恐竜イベントへのレンタル事業も好調、ポップコーンの自動販売機も堅調に売上を伸ばし増収を確保、利益面でも前年同期比2.6倍の1億円となりました。

欧州：売上高72億円（前年同期比25.6%減）、営業利益24億円（同28.5%減）

この減収減益の要因は、欧州地域を統括するドイツ子会社の現地通貨ベースのライセンス事業が第3四半期も第1～2四半期比同様に推移し、累計期間で前年同期比15.0%減となったことによります。上半期と同様に欧州主要国のイタリア及びスペインの債務危機下の不景気の影響と、円高が大きく影響いたしました。カテゴリーとしてはアパレルに限らず全般的に減少しました。地域的には東欧、中東やロシアなどで堅調に推移いたしました。一方、戦略的にライセンス事業にシフトしている物販事業は、景気の悪化の影響も重なり現地通貨ベースで62.1%の減収となりました。

北米：売上高66億円（前年同期比30.0%増）、営業利益23億円（同65.7%増）

この大幅な増収増益の要因は、ライセンス事業において前期2011年6月よりスタートした最大手チェーンストアをはじめ既存のほとんどのリテーラーも第1～2四半期に続き第3四半期も好調に推移、円高の影響を受けつつも大幅に伸長したことによります。特に女兒向けアパレルやアクセサリー、玩具が伸び、また電気製品などのカテゴリーが拡大したことが寄与いたしました。その結果、北米子会社の現地通貨ベースでのライセンス収入は、当第3四半期連結累計期間においても40.4%の伸びを達成し、経費の削減も加わって大幅な増益に寄与いたしました。一方、物販事業の現地通貨ベースは、5.3%の減収となりました。なお、今期よりメキシコは北米部門より南米部門に移管されております。

南米：売上高9億円（前年同期比21.5%増）、営業利益2億円（同129.8%増）

ブラジルを中心とする南米地域ですが、増収の主な要因は、構成比の高いブラジルにおけるシューズのライセンスが伸び悩みましたが、ハローキティのライブショーなどを開催して一層の認知度が高まってきたアルゼンチン、チリ、コロンビアなどが大幅に伸びたことと、前期まで北米に分類されていたメキシコも順調に伸びていることにより前年同期を上回りました。また、前期よりエージェントを活用していることからライセンス契約数も増加し、カテゴリーとしては、アパレルやバッグ、アクセサリーなどが伸びました。

アジア：売上高45億円（前年同期比5.4%増）、営業利益10億円（同38.0%増）

中国では、昨年2月より香港のLi & FungグループのK T L社と中国におけるマスターライセンス契約を結んだことによる新規のライセンス先や既存のライセンシーの伸びにより増収増益となりました。韓国では、現地合弁企業と親会社とのライセンス契約を一昨年11月に解除し、市場の再生及び拡大に努めたことから、現地子会社の業績は大幅な増収増益となりました。特にデジタル関連や文具、キッチン関連が寄与しました。香港では、物販は香港地域をはじめ東南アジア諸国向けは好調でしたが、欧州向けの輸出が減少し大幅な減収となりましたが、ライセンス事業では、ライセンシー企業数も大幅に増え順調に成長、特にイベント関連のライセンスが伸長したことにより増収増益となりました。台湾では、前期にあったコンビニ向けのプロモーションの減少を化粧品や航空会社関連の伸び及び経費の節減により増益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は917億円で前連結会計年度末比29億円増加いたしました。資産の部の主な増加項目は現金及び預金の34億円、受取手形及び売掛金16億円です。主な減少項目は、繰延税金資産（流動）の減少等による流動資産のその他の減少5億円、減損損失の計上等による土地の減少6億円、繰延税金資産（固定）9億円です。

負債の部は501億円で15億円減少いたしました。主な増加項目は支払手形及び買掛金12億円、長期借入金10億円です。主な減少項目は短期借入金26億円、社債（1年内償還予定含む）14億円です。この結果、当第3四半期末時点で純有利子負債はマイナス（実質無借金）となりました。

純資産の部は、主に四半期純利益による92億円の増加と、配当金の支払による39億円の減少による利益剰余金の52億円の増加、取得及び売却の差額による自己株式の増加8億円等により、416億円と45億円増加いたしました。自己資本比率は45.2%と前連結会計年度末比3.5ポイント増加いたしました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		89,065		10,000		2,503

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 912,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 88,131,000	881,310	-
単元未満株式	普通株式 21,801	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	881,310	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1-6-1	912,500	-	912,500	1.0
計	-	912,500	-	912,500	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,893	29,393
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 9,949	<sup>2</sup> 11,624
商品及び製品	2,771	3,553
仕掛品	91	37
原材料及び貯蔵品	253	188
その他	5,158	4,604
貸倒引当金	107	78
流動資産合計	44,009	49,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,514	6,341
土地	10,571	9,913
その他（純額）	992	1,197
有形固定資産合計	18,078	17,451
無形固定資産	3,869	3,862
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,275	4,298
その他	18,341	17,554
貸倒引当金	966	900
投資その他の資産合計	22,650	20,953
固定資産合計	44,598	42,267
繰延資産	141	125
資産合計	88,748	91,716
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 4,486	<sup>2</sup> 5,737
短期借入金	14,066	11,423
未払法人税等	859	832
賞与引当金	370	91
返品調整引当金	68	56
その他	8,775	8,501
流動負債合計	28,626	26,642
固定負債		
社債	6,393	5,474
長期借入金	7,151	8,219
退職給付引当金	6,286	6,079
役員退職慰労引当金	448	518
債務保証損失引当金	79	63
その他	2,683	3,112
固定負債合計	23,043	23,468
負債合計	51,669	50,110



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,476	3,418
利益剰余金	32,624	37,904
自己株式	1,034	1,884
<b>株主資本合計</b>	<b>45,066</b>	<b>49,437</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	381	299
繰延ヘッジ損益	1	9
為替換算調整勘定	7,688	7,709
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>8,070</b>	<b>7,999</b>
新株予約権	29	97
少数株主持分	52	70
<b>純資産合計</b>	<b>37,078</b>	<b>41,606</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>88,748</b>	<b>91,716</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	56,544	55,530
売上原価	20,147	18,944
売上総利益	36,396	36,586
返品調整引当金繰入額	22	-
返品調整引当金戻入額	-	12
差引売上総利益	36,374	36,598
販売費及び一般管理費	22,093	21,718
営業利益	14,281	14,880
営業外収益		
受取利息	255	204
為替差益	189	-
貸倒引当金戻入額	242	47
その他	268	279
営業外収益合計	956	531
営業外費用		
支払利息	394	324
租税公課	555	-
為替差損	-	183
その他	229	214
営業外費用合計	1,179	722
経常利益	14,058	14,688
特別利益		
固定資産売却益	25	0
投資有価証券売却益	44	-
債務保証損失引当金戻入額	19	15
その他	0	-
特別利益合計	89	16
特別損失		
減損損失	47	690
投資有価証券評価損	257	187
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	67	253
特別損失合計	374	1,131
税金等調整前四半期純利益	13,773	13,573
法人税、住民税及び事業税	2,325	2,666
法人税等調整額	96	1,633
法人税等合計	2,422	4,299
少数株主損益調整前四半期純利益	11,350	9,273
少数株主利益	13	18
四半期純利益	11,336	9,254

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,350	9,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	81
繰延ヘッジ損益	9	10
為替換算調整勘定	1,234	21
その他の包括利益合計	1,256	70
四半期包括利益	10,094	9,343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,083	9,325
少数株主に係る四半期包括利益	10	17

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
従業員の銀行借入に対する債務保証 91名	193百万円	従業員の銀行借入に対する債務保証 70名	154百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	32百万円	3百万円
支払手形	115百万円	92百万円

3 特定融資枠契約(コミットメントライン)

当社は、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行3行(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほコーポレート銀行)と特定融資枠契約(バイラテラル方式及びシンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
特定融資枠契約の総枠	-	5,500百万円
借入実行残高	-	-百万円
差引額	-	5,500百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	903百万円	962百万円
のれんの償却額	-百万円	35百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	1,327	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
	B種優先 株式	54	225.50	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,326	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月10日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年6月に普通株式200,000株を673百万円で取得いたしました。また、平成23年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年8月16日に発行済B種優先株式総数240,000株の全株数を2,608百万円で取得し、取得したB種優先株式の全てについて、平成23年10月3日に消却を行いました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が2,658百万円減少し、自己株式は436百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金は3,489百万円、自己株式は1,074百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	2,212	25.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,763	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,609	9,756	5,092	749	4,336	56,544	-	56,544
(うちロイヤリティ売上高)	(7,135)	(8,495)	(3,892)	(704)	(1,712)	(21,940)	(-)	(21,940)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,558	0	186	4	464	8,214	8,214	-
(うちロイヤリティ売上高)	(7,490)	(0)	(0)	(4)	(17)	(7,513)	(7,513)	(-)
計	44,167	9,757	5,279	753	4,800	64,758	8,214	56,544
セグメント利益	8,816	3,469	1,414	121	746	14,568	286	14,281

- (注) 1. セグメント利益の調整額 286百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、47百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,176	7,253	6,618	910	4,571	55,530	-	55,530
(うちロイヤリティ売上高)	(6,785)	(6,824)	(5,347)	(892)	(2,370)	(22,219)	(-)	(22,219)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,869	4	59	25	490	8,449	8,449	-
(うちロイヤリティ売上高)	(7,742)	(3)	(39)	(25)	(32)	(7,843)	(7,843)	(-)
計	44,045	7,258	6,678	936	5,062	63,980	8,449	55,530
セグメント利益	9,128	2,481	2,344	278	1,030	15,261	381	14,880

- (注) 1. セグメント利益の調整額 381百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が11百万円増加しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、遊休資産等の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、690百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	128.17円	104.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,336	9,254
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,336	9,254
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,448	88,252
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	126.12円	104.86円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	1,437	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

### 2 【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,763百万円

1株当たりの金額 普通株式 20.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成24年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社サンリオ  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 林 三 子 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。